

牛久市のバイオマスタウン構想

牛久市では平成20年3月に、茨城県で最初のバイオマスタウンとして構想を公表しました。

当市は首都圏50kmに位置し気候も温暖なことから、農作物の産地として恵まれた条件ですが、一方で農業を取り巻く環境は、担い手不足や高齢化による耕作放棄地の増大など危機的な状況にあるのが現状です。市では、市内のNPOと協働でバイオマスタウン構想を策定し、遊休農地を活用した油糧作物の栽培をはじめとして、廃食用油、食品廃棄物などの利活用により、地域循環型社会の構築と地球温暖化防止を目指してまいります。

地球温暖化防止

カーボンニュートラルによりCO₂削減に寄与します

BDF製造施設 (イメージ)
 BDFで走る公用車
 20年度試験走行中！

牛久グリーンセンター内に、21年3月完成予定。製造能力：200l/日

農業用機械でのBDF使用(予定)
 今後、農業用機械でもBDFを利活用してまいります

企業の農業経営誘致
 再生した遊休農地を活用し、企業の農業経営誘致を始めました。

牛久で農業へ参入してみませんか

遊休農地の活用
 ナタネ畑 (イメージ)
 3月にはナタネの花が咲き誇ります。

学校給食でのナタネ油の使用
 ナタネからはナタネ油を絞り、学校給食で使用。廃油はBDFの原料に利活用されます。

20年度、市内井ノ岡町7.6haの遊休農地を活用して、ナタネの栽培を始めました。

7つの施策

- 廃食用油のバイオディーゼル燃料化
- 遊休農地を生かした資源作物の栽培
- 稲わら・もみ殻を炭化して堆肥化 (今後事業化)
- 食品廃棄物の堆肥化 (今後事業化)
- 木質バイオマス (剪定枝など) の利活用
- し尿汚泥の利活用
- 野菜未利用部分の堆肥化・バイオガス化 (今後事業化)

木質バイオマスのチップ化
 剪定枝などの分別収集
 20年4月から家庭ごみのうち剪定枝などの分別を始め、月約25tが利活用されています。

集められた剪定枝などは、市内の民間処理施設でチップ化されます。

し尿汚泥の利活用
 し尿汚泥肥料の利活用
 し尿処理組合製造の肥料「活緑」を遊休農地再生で積極的に活用し、循環サイクルを確保します。

製紙原料・バイオマス発電用燃料
 製紙原料やバイオマス発電用燃料として利活用されます。

環境学習
 牛久市バイオマスタウン構想を、小中学校の環境学習を通じて地域に浸透させてまいります。

地域活性化

事業の採算性・持続性を追求します

地域循環型社会の構築

エネルギーの地産地消に寄与します